

教育研究審議会議事録		
開催日時 及び場所	令和5年2月22日(水) 午後2時00分から午後2時56分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施	
出欠状況	出席:25名 欠席:0名	出席：尾池議長、今井委員、酒井敏委員、富沢委員、渡邊委員、 小林委員、増井委員、花岡委員、酒井公夫委員、 賀川委員、三浦委員、寺尾委員、湯瀬委員、太田委員、 石川委員、熊澤委員、湖中委員、八木委員、山田委員、 永倉委員、轟木委員、仲井委員、山本委員、林委員、 藤森委員
<p>1 審議事項</p> <p>(1) 静岡県立大学学則の一部改正について (全学共通科目)</p> <p>(2) 静岡県立大学学則の一部改正について (食品栄養科学部)</p> <p>(3) 客員教授等の称号付与の推薦について (薬学部5件)</p> <p>(4) 客員教授の称号付与の推薦について (食品栄養科学部1件)</p> <p>(5) 客員教授の称号付与の推薦について (経営情報学部2件)</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 令和5年度 短期大学部 年間行事計画について</p> <p>3 学部・研究科等における取組報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">①グローバル地域センター ②「ふじのくに」みらい共育センター</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 令和5年度 大学運営会議及び教育研究審議会日程(案)について</p> <p>(2) 学外委員からの意見</p>		

・前回議事録(案)の確認

令和5年1月の教育研究審議会議事録(案)について、承認された。

1 審議事項

(1) 静岡県立大学学則の一部改正について (全学共通科目)

改正内容は、「学則第42条別表Ⅰ、別表Ⅱ」の全学共通科目を改正するというもの。薬学部は「全学共通科目」という名称ではなく「教養科目」という名称を使わなければならないが、別表上では分かれているが、内容は全く同じものである。

具体的な内容は、科目の新設、廃止、科目名称及び内容の変更を新旧対照表のとおり改正する。改正理由等については資料記載のとおり。各講義の内容はシラバスに掲載のとおり。

以上の内容は、1月の全学共通科目運営部会及び2月の教務委員会で承認されており、学則の改正について御審議をお願いする。

施行日は、令和5年4月1日とする。

<意見>

- ・シラバスの「授業展開」に記載の担当教員名について、1か所漢字の誤記載があるので、修正をお願いする。(委員)
- ・正しい表記に修正する。(説明者)
- ・「ふじのくに学」のシラバスについて「定員30名程度」と記載されているが、他

大学の学生も参加する科目ということで、本学で30名か、他大学と合わせて30名か、どちらか確認をお願いします。(委員)

- ・全体で30名程度が正しいと思うが、確認し適切な表現に修正する。(説明者)

審議事項(1)について提案のとおり承認された。なお、修正内容は後日報告する旨、出席委員全員の承諾を得た。

**【教育研究審議会終了後、以下のとおり対応】**

・本学用シラバス(ユニバーサルパスポート掲載)備考欄について「定員30名程度。(定員内に静岡県立大学生を含む)」に記載変更することを、令和5年3月6日、委員全員宛てにメールで報告した。

(2) 静岡県立大学学則の一部改正について(食品栄養科学部)

改正内容は、食品栄養科学部の高等学校教諭一種免許状(理科)の課程において、食品生命科学科及び環境生命科学科共に教職関連科目「情報科学(2単位)」を必修科目としていたが、情報科学教育のカリキュラム改正による各学科の科目名変更に伴い、教職関連科目の取扱いを変更する。

改正に伴い、学科ごとに受講する科目が異なるため、教職関連科目の掲載に当たっては「必修科目」から「選択科目」に変更するということが改正理由である。

改正箇所は、「学則第55条別表Ⅳ 教職に関する授業科目名、単位数及び履修方法」で、具体的には新旧対照表のとおり。

施行日は、令和5年4月1日とする。

審議事項(2)について提案のとおり承認された。

(3) 客員教授等の称号付与の推薦について(薬学部5件)

薬学部における5件の客員教授等の称号付与について、本学共同研究教員、共同研究テーマ、称号付与の期間、主な経歴及び業績に関する説明があり、提案のとおり承認された。

(4) 客員教授の称号付与の推薦について(食品栄養科学部1件)

食品栄養科学部における客員教授の称号付与について、本学共同研究教員、共同研究テーマ、称号付与の期間、主な経歴及び業績に関する説明があり、提案のとおり承認された。

(5) 客員教授の称号付与の推薦について(経営情報学部2件)

経営情報学部における2件の客員教授の称号付与について、本学共同研究教員、共同研究テーマ、称号付与の期間、主な経歴及び業績に関する説明があり、提案のとおり承認された。

## 2 報告事項

(1) 令和5年度 短期大学部 年間行事計画について

短期大学部の年間行事計画について、講義・補講・試験などの期間は例年どおり。入試日程についてもおおむね例年と同様である。入試の際は小鹿キャンパス全体の入構を禁止することから、御協力をお願いします。

続いて、オープンキャンパスについては来年度も対面で開催予定としている。ま

た、8月21日の「県民の日」に、例年は「オープンキャンパス mini」という模擬講義の動画配信をしていたが、直近2年の傾向を見ると視聴回数は増えるものの、公開開始日が夏休み終盤になってしまい、進路検討の参考にできないことから、8月4日から前倒しで大学や入試制度の説明、模擬講義などの動画配信を開始する。これにより、対面式のオープンキャンパスに参加できなかった高校生に対しても情報提供できると考える。

最後に、4月の開学記念行事におけるスポーツ大会、11月の橘花祭などの学校行事は、来年度も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、対面式を予定している。

### 3 学部・研究科等における取組報告について

#### ① グローバル地域センター

当センターは、平成24年3月に解散した「財団法人静岡総合研究機構」のシンクタンク機能を継承し、本学の附置センターとして平成24年4月に設立された。場所は静岡市の中心に近い、もくせい会館2階。

組織としては、センター長、副センター長の下に、研究部門と事務局が置かれている。

研究部門は、現在、「アジア・太平洋部門」、「危機管理部門」、「自然災害研究部門」の3部門に分かれて研究を行っている。「自然災害研究部門」については、従来の「地震予知部門」を改組し、今年度から新たに発足した。専門の研究者を客員教授として4人受け入れ、地震予知に関する研究のほか、地震、津波、火山、風水害など自然災害全般に拡大して、調査研究を行っている。「アジア・太平洋部門」では、昨年10月から「東アジア近代史」を専門とするが教員が着任したほか、国際関係学部の教員に兼務教員として研究に参加いただいている。

続いて令和4年度の活動状況は、「アジア・太平洋部門」について、「21世紀アジアのグローバルネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究を、静岡県から委託を受け平成30年度から取り組んでおり、昨年度から第2期の研究を継続している。具体的には、静岡県と浙江省との地域間交流の実績を踏まえ、多様なアジア地域間ネットワーク形成のあり方と静岡県の果たすべき役割について調査研究を実施している。研究グループは、当センター5名の研究員及び学内兼務教員並びに学外研究者に加わっていただき、7名の研究チームを編成し、年4回の合同研究を開催している。各研究員による個別の研究テーマ例は記載のとおり。昨年8月にはシンポジウム「清水港の歴史から見る日本とアジア～今後の地域史研究の課題～」を開催し、今年度末に研究報告書を刊行する予定である。また、昨年10月からは中国の共同富裕に関する調査研究を開始し、専門家の参画による研究会を定期的で開催している。次に「危機管理部門」について、本県に世界水準の危機管理体制を構築することを目的に調査研究を進めている。静岡県の危機管理部との定期協議や防災訓練への随同行などを通じて、随時助言・提言を行っている。昨年8月には航空受援に関する公開シンポジウム「命を守るためにヘリコプターは飛ぶ」を開催した。続いて「自然災害研究部門」について、今年度から従来の「地震予知部門」を「自然災害研究部門」へと改組し、専門の研究者を客員教授として受け入れ、学長や副学長にも御参加いただき、自然災害全般に関する調査研究を始めている。地震、火山、津波に関する新たなプロジェクトに着手するとともに、県内外の研究者にも参加いただき、定期的な勉強会の開催や公開講座などで研究成果の情報発信や防災の普及啓発を行っている。

懇話会については、4年前から静岡県や静岡茶にゆかりのある有識者を集め、茶をめぐる社会経済、歴史文化などの様々な話題について自由に討論や意見交換を行う懇話会を開催している。昨年10月には「世界お茶まつり2022」に参加し、喫茶の

文化と黄檗宗に関するシンポジウムなどを開催した。現在、静岡茶に関する貴重な歴史的資料の調査収集を行い、デジタル・アーカイブ化を進めている。

その他、学内講義や一般向けの公開講座などを記載のとおり行っている。また、当センターでは、学内の SDGs イニシアティブ推進委員会と連携し、SDGs の取組に力を入れている。今後も各部門の研究に SDGs の視点を取り入れ、センターとしての取組を検討していきたい。

来年度も調査研究と研究成果の県民への還元に努め、国内外に広く情報発信をしていく。

## ②「ふじのくに」みらい共育センター

「ふじのくに」みらい共育センターは、文科省の「地（知）の拠点整備事業」の理念、また本学においては「からだ・こころ・地域の健康を担う人材育成」という理念に基づき設置された。令和元年度からは、ふじのくに発イノベーション推進機構における地域貢献事業の実施機関として、文理融合の研究教育を推進している。

活動の一環として、静岡市や静岡県とともに事業の中核拠点として、静岡市内の「みなくる」を母体とした、コミュニティにおける住民との共創の場のインターフェースとして、活動している。

教育の取組として、学内の「しずおか学」科目群の調整を行っており、履修生は平成 26 年度に 1,332 名で開始し、令和 4 年度は 1,983 名とほぼ全学的な規模になった。令和 4 年度の科目数は 30 科目（41 単位）である。

地域人材育成事業の一環として、フェローの称号付与を行っている。具体的には、学生を対象とした「コミュニティーフェロー」、社会人を対象とした「健康長寿フェロー」及び「地域みらいづくりフェロー」の認証を行っている。「コミュニティーフェロー」は令和 3 年度に 74 名を認証し、学内累計 625 名となった。内 8 名には特別表彰を授与した。「社会人フェロー」については、令和 4 年度に「地域みらいづくりフェロー」12 名を認証した。

研究分野では、主に地域志向型の研究を支援する活動をしている。例えば、静岡市を含む 5 市 2 町による地域課題解決事業等の助成事業に対しては学内調整し、支援をしている。令和 4 年度は本活動について、合計 13 件の採択があった。また、静岡県とはプロジェクトの推進を図っており、内閣府の地域地方創生推進交付事業の後継事業を現在進めている。本学が担当する課題のうち、リビング・ラボの設置運営や、健康イノベーション教育プログラムの企画運営など、COC センターの分離・融合による事業は、COC センター運営委員によって成り立っている。

社会貢献の分野としての取組は、COC センターとして学内の教育研究等に資するものと、静岡市内の「みなくる」における生涯活躍のまちの取組と、事業が 2 つに分けられる。最初に、COC センター独自の事業では、学生による実践活動の支援として、静岡市と連携し、地域連携コーディネーター仲介のもと、看護学部の地域における学びの支援を行っている。今回は 3 年ぶりに高齢者を対象に、健康講座の企画運営から実施を対面で行った。「リビング・ラボ・コミュニティ」を活用する取組では、健康の見える化事業というものの中で、ウェアラブルの端末を利用したコミュニティの形成を促す活動をしている。今後 SNS を活用した情報共有をどのようにするかという仕組み作りが重要になるので、現在はその構築を行っている。次に、生涯活躍のまち事業（CCRC 事業）の取組について、1 つ目のウェブセミナーは経営情報学部教員の協力のもと、ZOOM 講座を毎月定期的の開講し、ウェブでの活発な意見交換を行った。2 つ目は、学びと交流の場を提供するという狙いから、主に高齢者を対象とした健康講座を 2 つ用意し、ほぼ毎月開催している。「みなくる」は地域の健康ステーションとして、記載のとおり役割を果たしており、地域課題の「孤立を

防いで、居場所をたくさん作る」ための取組を実施している。3つ目は、健康フェスタ開催を地域の方々が参加して楽しむという趣旨で毎年開催している。多くの地域住民が参加する恒例企画となっており、大学からは薬学部と食品栄養科学部の学生が参加し、実践活動の体験の場にもなっている。本年度は事前予約制で感染症対策に配慮しながら開催した。現行の課題を見える化し、地域住民の健康に対する意識向上に資するものになっていると考えている。

最後に、本学の様々な附置センターとの連携事業についての例として、茶学総合研究センターとお茶を紹介する冊子「茶と暦」を毎月発行している。本誌は「みなくる」でイベント等の際に配布し、本学の知恵を地域に提供、発信するという活動を行っている。

#### 4 その他

##### (1) 令和5年度 大学運営会議及び教育研究審議会日程（案）について

来年度の大学運営会議と教育研究審議会の日程について、原則に記載のとおり、対面とZoomによるWeb会議の同時開催により開催する。日程を変更して行う場合もあり、変更内容に記載のとおりとする。

以上の日程で開催を考えているが、会議日程を変更することがあった場合には都度連絡する。

また、来年度部局長が変わる予定の部局については、後任の方への引き継ぎをお願いする。

##### (2) 学外委員からの意見

・当社では県下初のEVバス（電気バス）の運行が開始した。中国製のバスであり、残念ながら国産のEVバスは2024年度以降と聞いている。当初メーカーから提示された価格は、通常のバスの価格の倍以上であり、簡単に購入できるものではないが、国、県、市の補助を受けること及び今後のことを考慮し、導入に至った。

充電は自家用車のEV（電気）自動車やプラグインハイブリッド等と同様に急速充電をする形で、現状は7時間弱を要する。前回の会議の中で「ルール・グリッド」について話をしたが、清水港周辺で太陽光等による発電あるいは水素が絡んで当社の電車敷地を通り町中に運べたら面白いということで研究を進めているが、今後それらがつながれば面白い展開になると感じている。現在は電気料金が非常に高騰しており、電気料金は1日のうちのピークを基準に基本料金が決まるので、バスを夜中に全て充電すると基本料金が非常に高くなってしまいうことから、「ルール・グリッド」を使い、上手く組み合わせた効率的な方法がないかという研究も進めている。

今後水素バス導入計画もある中、環境問題に取り組むという点について、公共交通が環境問題と上手く連携を取らなければ、存在価値もなくなってくるということで、今回の導入を決定した。

まだ試行的な部分だが、御意見等を頂戴いただきたい。

・NHKで静岡県立大学の学生が同じ大学の困窮している学生に、食材を届けるという非常にほのぼのとしたニュースが報道され、関係者として、大変嬉しく拝見した。学生の皆さんがとても優しい気持ちを持っているということ、嬉しく思った。

(学外委員)

##### <意見>

・本日も学生が食材を配っている。その他の取組として、トルコとシリアの震災に対し、本学にはトルコ出身の学生及び現在一時的にトルコから来ている先生もいるため、一緒に募金活動を行った。(議長)